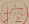


昭和42年8月14日許可登録 

探登第1278号(甲)地区へ
探登第2490号(第一発生)地区へ

鉱業法第46条の規定に基づき

堀進増区出願 関係書類綴

(堀進増区一元化採掘切着出願)

共済石田
L
15

1. 探登第1278号(甲)地区増進掘出(共済石田)出願の申請書
2. 探登第614号、617号、714号、715号、716号の探検報告書
採掘権(増進掘出)の探検報告書(共済石田)第二号探検報告書
探登第717号探検報告書(共済石田)探検報告書(探検報告書)
資料不備の探検報告書(共済石田)探検報告書(探検報告書)



① 被控名 變更不符

② 飲量財團 不符

控

昭和2年8月5日

福岡西南商會局長

黒部 様 殿

北九州市若松区本町ノ丁9番ノ0号
探採権者 共同石炭炭礦株式会社
代表取締役 入交 大兵衛
福岡県基隆郡船場町大字才田226番地
代理人 吉川 茂



掘進増区について特別審査御願

当共同石炭炭礦株式会社、日吉炭礦所は、大正ノノ年開採以來今日までより年近く採掘を実施しています。

この水い採掘歴史の中で、別紙を以て詳述の如く鉱区関係（現状は自鉱区の外に掘進増区と鉱炭区の混合、掘進増区と多散化）生産規模（月産ノ5000石炭）および状況（採掘の主力が自鉱区内である、即ち全採出炭の70%ノ2500石ノ月が自鉱区内出炭）並に将来計画（石炭政策に基く長期安定採掘の確立）より判断して、現状の鉱区形面では問題があり、又御局より行政指導もあり、今回現状の掘進増区4条による掘進増区出炭の探採権区に切替へ、鉱区の統一化を図り鉱産の基礎である鉱区を完全に安定させ、その上に立脚した長期安定採掘の確立を要するものであります。

上述の掘進増区による探採権へ切替へする為には、その前後の手續きとして（権利混合になる為）

1. 現有の掘進増区区域の被区（今回の掘進増区出炭区域との重複する部分）出炭ノ登録を為すこと。

2. 現有の掘進増区（掘進増区）の簡略登録申請を為すこと。
以上の手續きを完結し、掘進増区区域を一律自鉱区にした後でなければ、掘進増区の出炭は不可能であります。

然し乍ら以上の増区出炭を通常の如き、順序にて実施しますと被区および自鉱区簡略後直ちに掘進増区の出炭をしても許可登録までは相当の期間（御局に於ける各部、各課回遊審査期間）を必要とします。従つてその間の空白期間は該区域は当社の採採権地帯となり、それが為、その間は当社日吉炭礦の採掘を停止しなければならぬ事になります。かようを非常事態にいたしますので、今回の増区出炭は本質的には、鉱区、採掘内異状の形態をそのまま維持履行するものであり増進の通り決的の手續き上の問題にて、かようを問題が出来ますので、このへんの事情を御察願下さいまして、掘進増区出炭の事前審査を御願ひし且つ昭和2年度炭産掘進補助金制度の対象鉱区の例認可に固く合いますよう事情審査も御局の許されます可能な限り短期間で査定をお願いして、以て被区及び自鉱区簡略後直ちに掘進増区出炭の許可登録を得て、当社の自鉱区制の空白期間をなくし採掘の安定を祈りたい所存でありますので、何卒特別の御取扱いを以て早急の御審査下さいませお願い致します。

書留郵便物受領証

| | | | |
|------|----------|--------|--------|
| 送付先 | 〒566 225 | 福岡西南商會 | 黒部 様 |
| 送付人 | 才田226 | 共同石炭炭礦 | 吉川 茂 |
| 送付日 | 昭和2年8月5日 | 時間 | 午後2時5分 |
| 送付品 | 書類 | 枚数 | 5枚 |
| 送付料 | | 送料 | 50円 |
| 送付方法 | 書留郵便 | 配達日 | 8月5日 |
| 送付場所 | 福岡市 | 配達時間 | 午後2時5分 |

（送付人の書印捺す）
才田226
共同石炭炭礦
吉川茂印

送付料 50円
送料 50円
配達日 8月5日
配達時間 午後2時5分

沼田増地区画についての事務変更取組報告

当共同石炭鉱業株式会社、日吉鉱業所は筑後県田の南部筑後地区にあり、若狭上山田線沿いに山田市および高橋町（旧大隈町）境界の日吉峠附近を中心として、大正11年当初狭小な鉱区（課登録ノ777号）を採掘権として、一坑、二坑を掘りし小規模採掘を開始し、兎も茲米今日まで30年近く経営を存続しています。

この間地産維持課長の為、昭和34年4月（当初は昭和10年より）開採の当時の日鉄鉱業株式会社福岡支店（現在福岡県筑後県）に鉱区分割「筑後支部第6条による沼田増地区の採掘権分割（竹谷層群、本層群の全層）」を受け、該地区に現有の竹谷坑、杉谷二尺坑、洞八尺の三坑口を掘削し、之に平行して昭和33年7月より昭和30年2月までの間に4回に亘り深部開採の当時の三井鉱山株式会社山崎鉱業所（現在株式会社高橋産所、第一操業坑）に最上層の竹谷層群の竹谷八尺層（上層、本層）を沼田増地区による採掘権の分割を受け、これに伴い事業場を甚大に操業本体の中心を従来の大隈日吉地区より現在の福岡市才田地区に移行しました。

爾後当該増地区を掘る共に該区対策として前記三井山崎産所に沼田増地区層の竹谷層群の下層にある本層群の鉱区分割（沼田増地区）をお願いしたるも取組者の社内事情により組織的に設定することとなり下記の通り逐次組織権を設定し（別紙添付図参照）今日に及んでいる。

即ち昭和33年11月に課登録第414号、昭和35年11月に414号と同一区域に課登録第687号（杉谷上二尺層の一部のみ追加設定）昭和38年1月に課登録733号、昭和40年5

月に課登録755号、昭和42年7月に課登録775号の5課登録区を設定しています。

| 番 号 | 設定区層名 | 面積 アール | 設定 年月日 | 期間終了 年月日 | 備 考 |
|--------------|---------------------------------------|-----------|------------------|-------------|--------------|
| 沼田増地区 | 竹谷層群 竹谷八尺層 上層 本層 | 4777 | 3227/4 330223 | 350404 | |
| 課登録 第414号 | 本層群 上層炭層 洞杉谷上二尺 層を以て 下層炭層 | 8344 | 33/1228 | 31/122 | 福岡県共 不現賦 |
| 課登録 第687号 | 本層群 上層炭層の 杉谷二尺層のみ | 8344 | 32/11/1 | 33/122 | 全 上 |
| 課登録 第734号 | 本層群 下層炭層 | 2455 | 32/17 | 33/17 | |
| 課登録 第755号 | 本層群 上層炭層 下層炭層 | 3120 | 40224 | 4322/ | 5427-4 課区 |
| 課登録 第775号 | 本層群 上層炭層 | 324 | 4227 | 4322/ | |



上田の祖伝区区域の掘行坑口は当坑の主力坑口である竹藪坑および杉谷二尺坑にして阿佐美坑口は当社所有の探査第ⅡⅡⅡ号の鉱区内にあるが、その探採対象区域はその殆んどは祖伝区設定区域内である。

坑口毎に探採區を述べると竹藪坑は昭和7年2月掘坑し、同坑當初は竹谷層群の竹藪八尺層（上部、本層）を探採掘行炭層として探採を開始し、爾後前述の如く該次に亘り深部の三井山露炭区的全層の探採和分掘（煤油増区）を受け本層及新御区域の主要探採区域は殆んど終了し、左部へ探採を移行し展開中であつたが、昭和33年11月上述の如く該地区附近（自伝区隣接部）に竹藪八尺層の下層（約70m）に賦存する本層群全層（上部炭層層、下部炭層層、貯層）に亘り祖伝坑を設定しました、之が為祖伝坑地区の探採を先行すべく計画を変更し、本層群の上部炭層（杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、阿三尺層）は竹藪坑より、下部炭層（煤油五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層）は杉谷二尺坑（當時は杉谷層探採）それぞれ山田川新層（部上層部約33m）を利用し、下層の炭層探採へと切替えた。

即ち竹藪坑は竹藪層より杉谷層（層厚約70m）へ、杉谷二尺坑は杉谷層より土間層（層厚約70m）へと途中山田川新層炭層により掘行炭層が中途に於て変更し、その形状にて現今の換採におよんでいる。

竹藪坑は杉谷卸区域有期4000ヶ月（杉谷層長層式探採）新御区域1000ヶ月（竹藪層炭式探採）合計5000ヶ月出炭計画を進行中である。杉谷卸区域は現在右部の最露部の杉谷上二尺層杉谷下二尺層を普通式換採法により探採中にして、爾後左部に二片換を裁定し、全層を探採し、該炭層終了後

は阿三尺層探採に切替え深部より層部へと快速式探採に移行し探採を実施する予定である。

杉谷二尺坑は昭和28年1月掘坑し當初は山田川新層群の自伝区内に換有する本層群の上部炭層である杉谷層（杉谷上二尺層、杉谷二尺層）の有煤探採を主として掘行したが、該区域の主要部分の炭層に伴ひ山田川新層の深部の祖伝区区域を前述の如く山田川新層露炭を利用し従来の杉谷層より本層群の下部炭層である土間八尺層の煤石探採へ切替へ移行し、現在当坑の主力坑口として煤石4500ヶ月の出炭計画を進行中である、現在第一卸地区の深部の土間八尺層を調査探採中にして、その探採方法は煤石賦存に即応した、昇内炭柱法（遊輪ボヤット探採）を実施している。

切替中は30—40mで炭次の賦存炭層を探採し探採する。土間八尺層の探採が終了すれば現在の本層及び新御坑を利用し深部より層部へ進次快速式に煤油五尺層、海軍八尺層の探採を実施し上部区域へ探採を移行する計画である。当社日吉炭坑の出炭実績および計画並びに上述の当坑の主力坑口で阿佐美の出炭は下表の通りである。



| 地区 | 项目 | 火 | | | | | 煤 | | | | |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------------|
| | | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 33年 | 34年 | 35年 | 36年 |
| 通 林 区 | 林火坑 | (1,264) 42,747 | (1,270) 42,742 | (1,264) 42,742 | (1,274) 42,747 | (1,267) 42,747 | 4,000 20,000 | 4,000 20,000 | 4,000 20,000 | 4,000 20,000 | (1,264) 42,747 |
| | 竹炭坑 | (1,118) 49,452 | (1,270) 49,429 | (1,264) 49,425 | (1,274) 49,430 | (1,267) 49,425 | 4,000 20,000 | 4,000 20,000 | 4,000 20,000 | 4,000 20,000 | (1,118) 49,452 |
| | 計 | (2,382) 92,199 | (2,540) 92,171 | (2,528) 92,167 | (2,548) 92,177 | (2,534) 92,172 | 8,000 40,000 | 8,000 40,000 | 8,000 40,000 | 8,000 40,000 | (3,480) 142,200 |
| 日 一 坑 | 二坑 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,111) 1,472 |
| | 一坑 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | (1,111) 1,472 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,111) 1,472 |
| 松 林 區 | 松火坑 | (1,267) 42,747 | (1,272) 42,742 | (1,264) 42,742 | (1,274) 42,747 | (1,267) 42,747 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,267) 42,747 |
| | 松炭坑 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,111) 42,742 |
| | 松火坑 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,111) 42,742 |
| | 計 | (2,378) 85,489 | (2,383) 85,484 | (2,375) 85,484 | (2,385) 85,489 | (2,378) 85,489 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | (4,444) 173,700 |
| 合 計 | (11,863) 404,462 | (12,340) 425,476 | (12,312) 425,462 | (12,322) 425,477 | (12,315) 425,472 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | (11,863) 404,462 | |
| 炭 內 坑 | 有煙 | (1,267) 42,747 | (1,272) 42,742 | (1,264) 42,742 | (1,274) 42,747 | (1,267) 42,747 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,267) 42,747 |
| | 無煙 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | (1,111) 42,742 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | (1,111) 42,742 |

註：() 內數字均為噸數



以上詳述の如く、当社日吉炭坑の古い採掘の歴史の中で採掘場
区及び粗炭区の設定をなし、炭区が開始していると粗炭区
は階層に限定あり、又当炭の生産はその約70%は粗炭区区域
であり、又粗炭区内の杉谷二尺炭区には幅幅五尺層及び薄草
八尺層の黒石炭層地山として賦存し、又竹炭区区域には有量の
杉谷層の炭田量があり又三三尺層が地山として賦存している。
かように粗炭区区域には東段行炭層が多量に賦存し、現有階段を
利用し、容易に採掘可能であり、且従来の採掘設備を充分に発
揮し、此期安定採掘の確立を図り、従業員700名の生活の場
を確保し、その中に培れた労使の協力と技術を生かす場を存続
する中に、石炭エネルギー確保の為に努力し、炭坑人としての
生活の場を固めいそめ等のみならず、地域社会と一体となつ
て、企業存続の要綱と価値を見出し、安定的な生産体制確保の
為、炭命の基礎である炭区対策の完全確立を図る為、本申請を
提出する次第でありますので、特別の奨励策を以て至急御許可
下さるよう、お願い申し上げます。

控

指 達 地 区 画

昭和42年8月12日

福岡道庁建設局長 馬 部 様 宛

北九州市若狭区本町1丁目9番10号
探採権者 共同石灰炭礦株式会社
代表取締役 入 交 太兵衛
福岡県高橋郡 鶴橋町大字才田224番地
代理人 吉 川 茂

下記ノ探採権について、指達地区ノ許可を受けたいので、区域画、鉱床調査書ならびに隣接地区ノ鉱業権者ノ承諾書を送り、尚願します。

記

- 1. 探採権ノ登録番号
福岡県探採権登録部1278号
- 2. 地区ノ所在地
福岡県高橋郡鶴橋町、高橋町、山田市
- 3. 地区ノ面積
面積 12462 T-m
- 4. 被指達鉱業権ノ登録番号
福岡県探採権登録部2490号
- 5. 被指達地区ノ所在地
福岡県高橋郡鶴橋町、山田市

4. 被指達地区ノ面積

面積 368347-m

2. 増加しようとする土地ノ区域ノ所在地

福岡県高橋郡鶴橋町、山田市

2. 増加しようとする土地ノ区域ノ面積

面積 ⁸³⁹⁴ 34337-m

3. 特定した鉱床

竹谷海岸中ノ、竹蔵八尺上層、竹蔵八尺本層、竹下三尺層
本海岸中ノ杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、四三尺層、
鍋堀五尺層、下二尺層、土間八尺層、御草八尺層、並びにこれに
附随する耐火粘土

10. 合計面積
20866
面積 20866 T-m

書留郵便物受領証

| | | | | | |
|------|------------|-----|-------|--------|------|
| 引受時間 | 7/26 18:56 | 郵便局 | 銀子郵便局 | 受取人の氏名 | 馬部 謙 |
| 証明 | 印 | 郵便 | 郵便 | 郵便 | 郵便 |
| 送り主 | 指達地 才田 吉川茂 | 郵便 | 郵便 | 郵便 | 郵便 |
| 送り先 | 福岡県高橋郡鶴橋町 | 郵便 | 郵便 | 郵便 | 郵便 |

昭和42年8月12日



試 采 製 明 書

北九州市若狭区本町ノ丁目9番ノ0号

採 掘 権 者 共 同 石 炭 鉱 業 株 式 会 社

代 表 取 締 役 入 文 大 兵 衛

福岡県若狭郡船橋町大字才田224番地

代 理 人 吉 川 茂 明



1. 地 質 の 状 態

増区申請区域の地質は第三紀層に属し、頁岩、砂岩、砂質頁岩、頁岩、ロ互層より構成されている。

この間に介在する炭炭層は筑豊炭田の西方層群である。上部より竹谷層群、本層群、大鏡層群の三炭層が賦存している。

2. 試 采 の 状 態

1. 位 置

原産地は増区区域外にあり、取区の北部に竹谷層群、西部に本層群、東区外に大鏡層群の各露頭がある。

2. 地 向

地向傾は概ね北西から北東に（概ね30°）向っている。

3. 傾 斜

北東の増区区域に向つて約30度傾斜している。

従つて申請区域には全炭層が露頭している。

4. 取 出 量

| 層群名 | 炭 層 名 | 山 丈 = | 炭 丈 = | 層 間 = |
|------------------|----------|-------|-------|-------|
| 竹 谷 層 群 | 竹炭八尺上層 | 1.580 | 0.980 | 0.300 |
| | | 1.820 | 1.270 | 0.390 |
| | 竹炭八尺本層 | 2.020 | 1.700 | 3.090 |
| | 替下三尺層 | 0.930 | 0.730 | 4.270 |
| 本 層 群 | 上 杉谷上二尺層 | 1.530 | 0.930 | 2.020 |
| | 杉谷下二尺層 | 1.330 | 0.920 | 0.300 |
| | 炭 杉谷本層 | 1.230 | 0.930 | 1.280 |
| | 割 三尺層 | 1.300 | 0.800 | 4.260 |
| 層 下 部 群 | 横 編五尺層 | 2.780 | 2.080 | 4.030 |
| | 下 二尺層 | 1.301 | 0.681 | 2.700 |
| | 炭 土間八尺層 | 1.938 | 1.928 | 2.130 |
| | 海軍八尺層 | 1.918 | 1.398 | |

5. そ の 他

当申請区域に上記炭層が賦存することは、現在の上記目付炭鉱における探掘状態および左隣部第一号生炭鉱の探掘状態より推定し明らかである。

炭層深度は竹谷層群、本層群間は約70m、本層群、大鏡層群間は約130mである。本層群の下部炭層である横編五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層の4炭層は火成岩の侵入を受け、割煤、燻石と炭質が変化し、炭層もボケット状を呈する地域が多い。重炭炭量および可採炭量並びに採炭方法等については別紙設備設計書に記載している。



3 銀行の実績

富岡造幣区域の銀行残口は当社の竹炭売および杉谷二尺売の両残口として、竹炭売は昭和7年2月開始し、開始当初は山田川新層西部の竹谷層群中の竹炭八尺層（上層、本層）を主要採掘炭層として採掘中であつたが、本層群の巨鉱相形成に伴い爾後山田川新層西部の本層群の上部炭層である杉谷層採掘に切替移行し、当社の主力残口として現在におよんでいる。

杉谷二尺売は昭和8年1月開始し、当初は山田川新層西部の本層群中の上部炭層である、杉谷層（上二尺層、下二尺層）の有様採掘を主として、銀行したが、該区域の主要部分の終掘に伴い、山田川新層西部区域の本層群の下部炭層である土間八尺層（鉛石）の採掘を実施し、土間八尺層採掘へ完全切替移行し、当社の主力残口として現在におよんでいる。

上記残口の最近の出現実績は下記の通り

| 残口名 | 年度 | 37年 | 38年 | 39年 | 40年 | 41年 |
|-------|----|--------|---------|---------|---------|---------|
| 竹炭売 | | 48,653 | 68,979 | 42,625 | 42,030 | 30,995 |
| 杉谷二尺売 | | 4,2769 | 69,952 | 68,973 | 63,927 | 74,744 |
| 計 | | 92,922 | 138,931 | 111,600 | 107,957 | 105,739 |

4 予想される鉱害の範囲およびその態様

- (1) 土地の強さくによるもの
別紙設備設計書参照
- (2) 坑水または湧水の浸透によるもの
別紙設備設計書参照
- (3) 崩石または鉱さいのたい積によるもの
別紙設備設計書参照
- (4) 鉱類の露出によるもの
なし
- (5) その他の原因によるもの
なし

よ参考となる事項

詳細別紙設備設計書に記載している。



要 任 状

福岡県高橋郡船橋町大字才田226番地

吉 井 茂 明

上記の者を私の代理人と定め、下記の種類の行為
を委任します。

当私所有の福岡県探査登録第1278号鉱区より株式会社博
生鉱業所所有の福岡県探査登録第2899号鉱区内へ下記の
通り鉱業権第46条の探査増区届を提出し、許可決定通知書を受領する迄、並に許可決定通知書受領後登録税を納付し、
其の登録済証を受領する迄の一切の行為。

5228

記

1 設定区域および面積

福岡県高橋郡船橋町、山田市地内

面積 $\frac{2726}{1000}$ アール

2 設定地層

竹谷層群中の竹谷八尺上層、竹谷八尺本層、釜下層
本層群中の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、美三
尺層、福岡五尺層、下二尺層、土田八尺層、御草八尺層、
並びにこれに隣接する層火粘土

上記の通り代理委任の意思を表示します。

昭和7年8月 12 日

北九州市新橋区本町7丁目9番10号

探採権者 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 大 兵 衛



昭和二年八月廿日

北九州市南区水町丁目9番10号

共同石炭事業株式会社

代表取締役 入 文 大兵衛 殿

福岡県基郡那珂町大字鶴止33番地

株式会社普生紅炭所

代表取締役 大 西 寛吉 殿

承 認 書

貴社所有の福岡県基郡那珂町272号敷地より、当社所有の福岡県基郡那珂町2490号敷地の一部に対し、下記の通り敷地部分4分の割定に基く掘込地区の掘込を為し、重積敷地を設定することを承諾します。

記

1. 設定区域および築物

福岡県基郡那珂町、山田町地内

別紙添付図面表示の区域、面積 ⁵³⁷⁴ 平方メートル

2. 設定規模

別紙添付の設定柱状図に表示の竹谷層群中の竹長八尺上層、竹長八尺本層、釜下五尺層、本層群中の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、第三尺層、駒橋五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層、並びにこれに附随する耐火粘土。

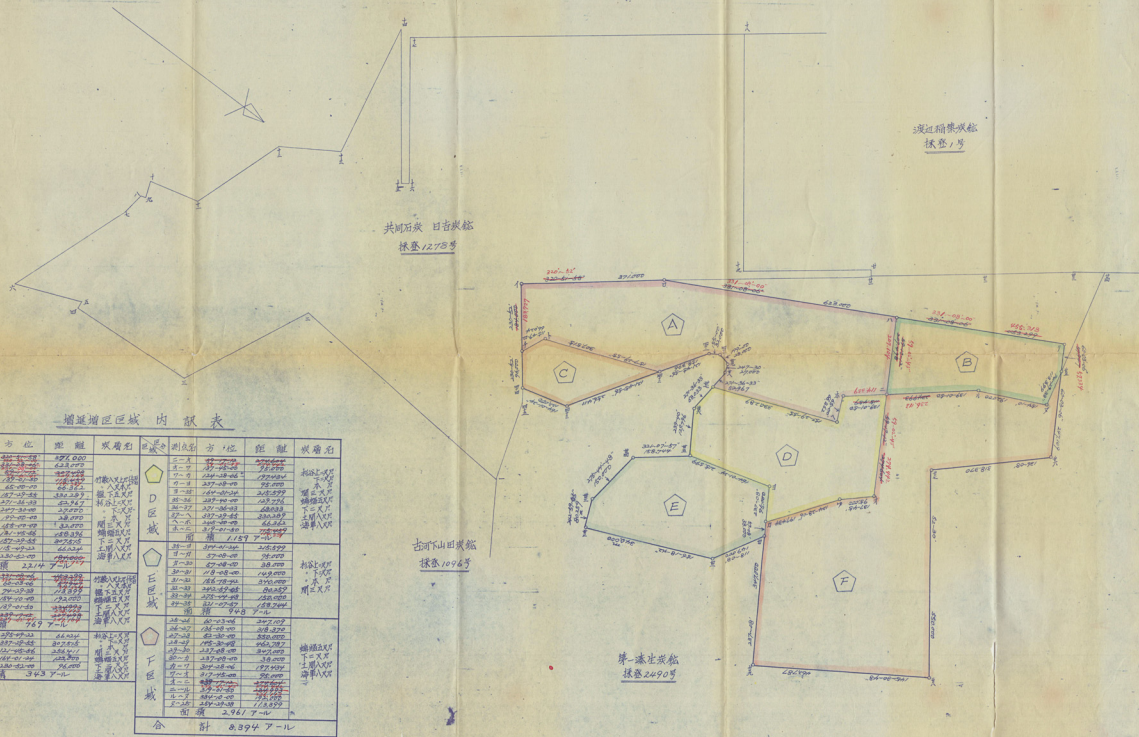


(F)



株式会社漆生鉱業所第一赤生炭鉱の鉱区の一部と
共同石灰炭鉱株式会社 日吉炭鉱へ

掘進増区設定承諾書添付圖 縮尺五分之二



掘進増区内訳表

| 区名 | 区別 | 方位 | 距離 | 取巻名 |
|----|----|------|--------|--------|
| A区 | A区 | 1-1 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-2 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-3 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-4 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-5 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-6 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-7 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-8 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-9 | 200.00 | 新入 |
| | | 1-10 | 200.00 | 新入 |
| B区 | B区 | 2-1 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-2 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-3 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-4 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-5 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-6 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-7 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-8 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-9 | 200.00 | 新入 |
| | | 2-10 | 200.00 | 新入 |
| C区 | C区 | 3-1 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-2 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-3 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-4 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-5 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-6 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-7 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-8 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-9 | 200.00 | 新入 |
| | | 3-10 | 200.00 | 新入 |
| D区 | D区 | 4-1 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-2 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-3 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-4 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-5 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-6 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-7 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-8 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-9 | 200.00 | 新入 |
| | | 4-10 | 200.00 | 新入 |
| E区 | E区 | 5-1 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-2 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-3 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-4 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-5 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-6 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-7 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-8 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-9 | 200.00 | 新入 |
| | | 5-10 | 200.00 | 新入 |
| F区 | F区 | 6-1 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-2 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-3 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-4 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-5 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-6 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-7 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-8 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-9 | 200.00 | 新入 |
| | | 6-10 | 200.00 | 新入 |
| 合計 | | | | 894.77 |

炭管柱状圖

縮尺 1/60

| 管柱名 | 炭管名 | 炭管径 | 断面 | 炭管長 | 炭管重 | 炭管容 | 炭管積 | 炭管容 |
|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 竹炭管 | 1-1 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-2 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-3 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-4 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-5 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-6 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-7 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-8 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-9 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 1-10 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 打炭管 | 2-1 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-2 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-3 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-4 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-5 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-6 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-7 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-8 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-9 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 2-10 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 打炭管 | 3-1 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-2 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-3 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-4 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-5 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-6 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-7 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-8 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-9 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 3-10 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 打炭管 | 4-1 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-2 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-3 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-4 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-5 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-6 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-7 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-8 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-9 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 4-10 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 打炭管 | 5-1 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-2 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-3 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-4 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-5 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-6 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-7 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-8 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-9 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 5-10 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 打炭管 | 6-1 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-2 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-3 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-4 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-5 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-6 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-7 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-8 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-9 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 6-10 | φ100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

已取付
D区
A区
E区
F区
G区
H区
I区
J区
K区
L区
M区
N区
O区
P区
Q区
R区
S区
T区
U区
V区
W区
X区
Y区
Z区

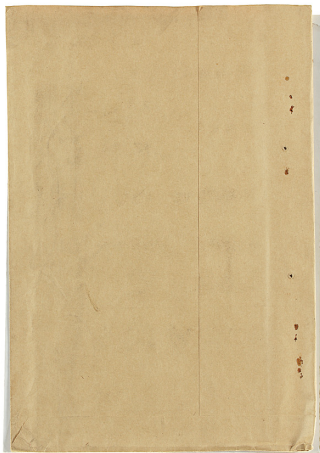


成果表
入

穂那稲築町大字鶴生55番地

野 鋌 業 株 式 会 社

電 話 番 号 2190 番



日 會 展 款

| | | |
|-----------------|---------------|-------------|
| 竹 筵 坑 (有 組) | 竹 谷 層 部 | 竹 筵 八 尺 上 層 |
| | | 竹 筵 八 尺 本 層 |
| 本 層 靜 上 部 展 層 | 杉 谷 層 部 | 杉 谷 上 二 尺 層 |
| | | 杉 谷 下 二 尺 層 |
| | | 杉 谷 本 層 |
| | | 岡 三 尺 層 |
| 杉 谷 二 尺 坑 (無 石) | 本 層 靜 下 部 展 層 | 編 織 五 尺 層 |
| | | 下 二 尺 層 |
| | | 土 質 八 尺 層 |
| | | 海 草 八 尺 層 |

振 造 増 区
 款 備 取 計 書

取 引 者 株式会社 衛生 紙 業 所
 接 引 者 共同 石 炭 紙 業 株式会社



熊達増区段建設計画

1 調査地帯および鉱山名、鉱区番号、鉱区所在地、面積

北九州市南区本町1丁目9番10号

共同石灰工業株式会社

代表取締役 入交 大兵衛

日吉炭坑

福岡県探検権登録第1278号

福岡県志摩郡糟粕町、山田市

面積181057アール

2 被調査地帯および鉱山名、鉱区番号

福岡県志摩郡糟粕町大字相生55番地

株式会社相生炭坑所

代表取締役 大西 重吉郎

第一相生炭坑

福岡県探検権登録第2690号

3 増区区域の所在地および面積

福岡県志摩郡糟粕町、山田市

増区面積

合計面積

4 目的とする鉱物の名称

石灰 耐火粘土

5 特定した鉱床

石灰層のうち竹谷層群の竹藪八尺上層、竹藪八尺本層、本層群中の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、西三尺層、編組五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層並びにこれに附随する耐火粘土

6 地質の状況

増区区域の地質は第三紀層に属し、頁岩、砂岩、砂質頁岩、礫岩の互層より構成されている。

この層に介する伏見層は区方層群である。上部より竹谷層群、本層群、大鏡層群、の三炭層群が賦存している。

高嶺は申懸区域外にあり、当社所有鉱区の北部に竹谷層群、南部に本層群、鉱区外に大鏡層群の各層群がある。

北向きは概ね北緯も北東に走り、北東の増地区域に向つて約20度傾斜している。従つて申懸区域内には伏見層群が賦存している。

主な新層は増地区域の西部から東部に向つて、深上り約55mの山田川新層、深上り約10mの白金新層、深上り約15mの日吉新層、深上り約8mの西八立入新層、深上り約5mの志新二片新層がある。以上の新層は、概ね北に走る正断層であり、北部に延びるに従い断層は小さくなる傾向がある。伏見層深部は、竹谷層群、本層群間は約70m、本層群、大鏡層群間は約150mである。

本層群中の下部炭層である、編組五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層のF炭層は火成岩の侵入を受け産層、燧石と炭質が変化し、炭層もボケツト状を呈する地帯が多い。

7 主要な鉱床の位置、走向、傾斜および厚さ

増地区域の探掘層の炭層は、竹谷層群中の竹藪八尺上層、同本層、新下五尺層及び本層群中の上部炭層である杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、西三尺層、並に、本層群中の下部炭層である、編組五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層、の炭層にして、走向は概ねN16度、北東に向つて約20度傾斜す。



各炭層異全区域に亘つて賦存している。

炭層の厚さは凡そ下記の通り

| 層名 | 炭層厚 | 山文 m | 炭文 m | 炭層 厚m | 備考 |
|------|----------------|---------|---------|----------|----|
| 竹谷層 | (上石) 竹藪八尺上層 | 1.380 | 0.960 | 0.300 | 有煤 |
| | (下石) 竹藪八尺本層 | 1.820 | 1.270 | 0.390 | " |
| | 錫下五尺層 | 0.930 | 0.750 | 0.2700 | " |
| 上本炭層 | 杉谷上二尺層 | 1.330 | 0.950 | 0.200 | 有煤 |
| | 杉谷下二尺層 | 1.330 | 0.920 | 0.500 | " |
| | 杉谷本層 | 1.250 | 0.980 | 1.200 | " |
| | 岡三尺層 | 1.300 | 0.800 | 0.2660 | " |
| | 錫五尺層 | 2.760 | 2.060 | 6.030 | 錫石 |
| 下本炭層 | 下二尺層 | 1.301 | 0.681 | 1.700 | " |
| | 土間八尺層 | 1.936 | 1.926 | 1.330 | " |
| | 海草八尺層 | 1.918 | 1.898 | " | " |

古河の位置

増区区域附近に於ける、古河は竹藪炭区域の竹藪八尺層においては山田川即層深部は竹藪八尺本層の殆んどは田三井山野炭(原産の原産者第一層生炭)に於て採掘所であり、又岡上層は辻炭層の辻炭(掘止)に於て採掘所である然し現在原産者と共に該炭内水は湧水中であるので古河水は無い。山田川即層部の竹藪八尺層は、当炭竹藪炭に於て本郷地区は殆んど採掘所であるも、立部の岡部、水平坑道部/部地区は/部採掘を実施したのみで一時的中止しているが、該地区は将来の採掘対象区域として暫留している。上記竹藪層の採掘坑道は当炭の竹藪炭本層 層深(81-28 m)と連絡しているの、該連絡箇所より上部は古河水をいも深部は湧水していると思われる。

杉谷層は杉谷下二尺層(現在採行)のすぐ下層(0.5 m)である杉谷本層の殆んどは田三井一坑(現在の原産者第一層生炭)に於て採掘所である、然し乍ら第一層生炭は現在採掘中であり、湧水しているの古河水は無い。岡三尺層は増区区域では前床であり、岡部(約200m範囲内)には採掘の古河は無い。

杉谷二尺より深部部部の錫五尺層、下二尺層、土間八尺層、海草八尺層は増区区域内には古河は無いが、右部部に原産者第一層生炭が採掘した海草八尺層の古河があるも、幾層距離で37mの間隔があり、該古河は湧水は無く、山野炭で湧水(81-29 m)であるので危険は無い。



9. 種類炭量および可採炭量

| 坑口名 | 炭層名 | 炭丈 m | 比 % | 單位面 積炭量 (t) | 粗 炭 平 炭 層 厚 度 (m) | 傾 斜 係 數 | 粗 炭 斜 面 積 (t) | 粗 炭 量 (t) | 安 全 率 (%) | 安 全 量 (t) | 可 採 炭 量 (t) | 可 採 炭 量 (t) | | |
|-------|--------|---------|--------|-------------------|----------------------------------|------------|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|----------------------|-----------|---------|
| 竹 | 竹藪八尺上層 | 上石 | 0.98 | 1.3 | 1,222 | 38,500 | 20 | 1,064.2 | 362,000 | 889,000 | 80 | 339,000 | 60 | 216,000 |
| | | 下石 | 1.27 | * | 1,621 | 162,000 | 20 | 1,064.2 | 172,000 | 386,000 | 80 | 222,000 | 83 | 152,000 |
| | 竹藪八尺本層 | 1.70 | * | 2,210 | 181,000 | 20 | 1,064.2 | 180,000 | 331,000 | 80 | 262,000 | 83 | 221,000 | |
| | 藪下五尺層 | 0.73 | * | 973 | 381,000 | 20 | 1,064.2 | 362,000 | 358,000 | 80 | 282,000 | 60 | 170,000 | |
| 藪 | 杉谷上二尺層 | 0.93 | 1.2 | 1,223 | 123,000 | 20 | 1,064.2 | 132,000 | 162,000 | 81 | 131,000 | 79 | 106,000 | |
| | 杉谷下二尺層 | 0.92 | * | 1,194 | 198,000 | * | * | 206,000 | 286,000 | 80 | 196,000 | 82 | 161,000 | |
| | 杉谷本層 | 0.98 | * | 1,276 | 12,000 | * | * | 18,000 | 12,000 | 78 | 18,000 | 64 | 9,000 | |
| 坑 | 藪三尺層 | 0.80 | * | 1,040 | 362,000 | * | * | 392,000 | 806,000 | 89 | 361,000 | 80 | 282,000 | |
| | 計 | | | | 1,687,000 | | | 1,797,000 | 2,252,000 | | 1,837,000 | | 1,337,000 | |
| 杉谷二尺坑 | 編幅五尺層 | 1.04 | 1.6 | 2,294 | 427,000 | 20 | 1,064.2 | 692,000 | 2,300,000 | 30 | 692,000 | 79 | 530,000 | |
| | 下二尺層 | 0.681 | * | 1,090 | 631,000 | * | * | 670,000 | 727,000 | 30 | 220,000 | 81 | 172,000 | |
| | 土間八尺層 | 1.928 | * | 3,078 | 222,000 | * | * | 272,000 | 882,000 | 60 | 336,000 | 79 | 266,000 | |
| | 雜草八尺層 | 1.398 | * | 2,337 | 610,000 | * | * | 687,000 | 1,656,000 | 60 | 660,000 | 78 | 516,000 | |
| 計 | | | | 2,137,000 | | | 2,290,000 | 5,522,000 | | 1,909,000 | | 1,302,000 | | |
| 全 計 | | | | | 3,824,000 | | | 4,087,000 | 7,774,000 | | 3,746,000 | | 2,639,000 | |

10 / 年間にわたる予定出炭高

年産 / 50000 吨 (月産平均 / 5000 吨)

上記出炭は日産炭鉱全鉱の出炭高である。

掘進地区炭床内の出炭高は

竹 炭 坑 年産 60000 吨 (月産 5000 吨) 有価

杉谷二尺坑 * 72000 吨 (* 6500 吨) 無石

11 採炭方法

(A)竹炭坑 (竹炭八尺上層、同本層、杉谷上二尺層、同下二尺層、同本層、同三尺層を採掘) 竹谷層群の竹炭八尺層 (上層、本層) 及本層群中の上部炭層で杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、同三尺層、同四尺層は現在採行中の竹炭坑より採掘する。

該坑は昭和 17 年 2 月 20 日開坑し、炭質調査案は昭和 16 年 7 月 28 日付 第 2 掘進炭礦調査 43 号を以て調査案の認可を受け、現在主として、杉谷上二尺層、杉谷下二尺層の二層を採掘作業中の石炭坑である。

本脚坑口は現在の坑口で、鉱区標高 / 15 号 (田原) より方位 30° 差 46 分、距離 286m (水平距離以下同じ) の位置である。

新脚坑口も現在の坑口で、鉱区標高 / 12 号より方位 30° 差 39 分、距離 317m の位置である。人造坑口も現在の坑口で鉱区標高 / 15 号より方位 310° 差 28 分、距離 307m の位置である。

新脚坑口も現在の坑口で鉱区標高 / 9 号より方位 17° 差 0° 分、距離 / 29m の位置である。

(B)竹炭八尺上層、竹炭八尺本層の採炭方法

○本脚坑よりの採炭方法

本脚地区および新脚地区の竹炭八尺上層および本層は脚の保安設備を設けるのみならずその地などを採掘するので、新脚左部水平地区の未採掘区域の採掘を計画している、その採掘を急ぐと、新脚及び水平距離其道を取明けし、第一脚を掘進し該脚を利用して左右に片側を設定する、即ち左側に左一片より五五片迄の四片側右側に上より右三片迄の四片側を設ける。片側差は最大 500m 最小 / 63m 片側間隔は約 / 20m である。

採炭方法は原則として前進式炭層採りて実施する。

○新脚坑よりの採炭方法

新脚地区層部に炭質量は新脚坑より採掘する、その方法は新脚及び新脚を利用して左側に左二片より左六片迄の四片側を設定する。片側間隔は原則として 30~40m である。

採炭方法は昇向性層式 (別項中 3-6m) 採炭方法によるものとする。

別項のさく孔は電気オーガーを利用して電気絶縁式で採炭をする。



杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層の掘削方法
増区域の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層及杉谷本層
の掘削方法は、現在設定している立脚坑道である杉
谷本層を利用して掘削する。

杉谷本層は現在の結地点（図示△点）より、そのま
ま杉谷本層の方向（方位 15 度 00 分）で、傾斜
 $1/4$ 度、加背 $2.4 \times 2 / 2$ にて掘削し、岩石 2
 5 掘削し、電気区画（調整区画 5 ）にて中止す
る。

杉谷崩気卸は現在の最終地点（左 7 片図示△点）よ
りそのまゝの杉谷崩気卸方向（方位 15 度 00 分）
傾斜 $1/4$ 度、加背 $2.4 \times 2 / 2$ にて $1/3$
 0 掘削し左 9 片と連絡の上、中止する。

片籠坑道（加背 $2.4 \times 2 / 4$ ）は現在設定し
ている左 7 片より約 50 メートル毎に掘削へ左 5 片左 9 片
の 2 片籠を設定し定向方向に掘削し、その距離は約
 $2/0$ である。

杉谷本層は第一富山炭坑（旧三井山形炭礦所一坑）
に於て殆んど掘削済であるが、残炭がある場合はそ
の掘削を実施する。

掘削方法は原則として前進式長掘りにて実施する。
盤上層部区域及杉谷本層については、昇内積層式
（閉閉巾 $5 \sim 6$ ）の掘削方法を採用する。風の
よく孔は電気オーガー使用し、電気気流にて掘削
をなす。

間三尺層の掘削方法

間三尺層の掘削は、右記設定の杉谷層の各片籠坑

道より水平立入坑道を掘るくして、間三尺層に崩れせしめ、
崩れ後は崩層にて定向方向に掘削し各片籠を設ける。

掘削方法は前記の通り

間杉谷二尺坑（幅端五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層 の掘削）

本層群の下部炭層である、幅端五尺層、下二尺層、土間八尺
層、海軍八尺層の四炭層は現在掘削中の杉谷二尺坑より掘削
する。

該坑は、昭和 25 年 1 月 3 日開坑し、昭和 26 年 7 月 28
日付 2 掘削区画掘削部 4 等を以て掘削案の認可を受け、現
在業主として土間八尺層を掘削掘削中の石炭坑である。

本層坑口は、現在の坑口で掘削掘削 $1/7$ 号より 297 度 23
分、距離 $4/9$ の位置である。

崩気卸坑口も現在の坑口で掘削掘削 $1/7$ 号より 294 度 15
分、距離 $4/0$ の位置である。

入道坑口も現在の坑口で掘削掘削 $1/7$ 号より 294 度 4 分
距離 $4/4$ の位置である。

幅端五尺層、下二尺層の掘削方法

幅端五尺層は三井山形炭坑に於ける武雄の結晶、炭層中に火
成岩が混入していることが明らかであり、従つて炭層の膨縮
と炭質の変化等が考慮される。

又下二尺層も同様であり、且薄層であるので、現在設定して
いる片籠及び下記計画の片籠坑道（土間八尺層崩層）より掘
削に臨時立入坑道を設け、掘削を実施し掘削可否を調査し、
経済的採掘区域を踏査の上、該区域に対し前記片籠の等立炭
層より立入坑道を設定して崩層の上、各石層坑道の片籠を設
定して、それぞれ掘削を実施するものとする。



例土間八尺層、御軍八尺層の探査方法

増加層区域に於ける土間八尺層及御軍八尺層の探査方法は現在の第一節點（指示A点）よりそのまゝの第一節方向（方位53度〇〇分）平均傾斜/2度の土間八尺層貫孔道（加管 $2.5 \times 2 \times 2.5$ ）を//5m掘進し、鉱区線（調査距離3m）に達するので中止する。

第一節點を掘地点（右2.5片指示B点）よりそのまゝの排気節方向（方位53度〇〇分）傾斜/2度の土間八尺層貫孔道（加管 $2.5 \times 2 \times 2.5$ ）を//5m掘進し、右2.5片に連絡するので中止する。

以上の方法により幹線貫道を完成せしめ、土間八尺層片線を右部に右2.5片より右2.8片迄の四片線を設定する。

片線間隔は原則として、3.0~4.5mとする。片線貫道（加管 $2.5 \times 2 \times 2.5$ ）の長さは最大4.30m最小1.50mである。御軍八尺層の片線は既に設定している片線と上記御軍片線より層部へ立入れ水平貫道を掘るくし、御軍八尺層に着床せしめ、沿層貫道を設け探査を実施する。

探査方法は、設定申請段階（編組五尺層、下二尺層、土間八尺層、御軍八尺層）は鉛直、鑛石に変化しているものと設定されるので、鑛石探掘に即応した昇向炭柱法（通称ボケット探掘）を実施する。原則中は3-6mで炭状の賦存炭層を探掘し探掘する。切羽の支柱は通常炭木の荷合枠で行ない、探掘時には必要に応じて、空木樫、鋼木樫、又は鋼管充塹を実施する。切羽さく孔はナイードリルを使用し、炭層探掘を為す本節及排気節貫道の支柱は通常炭層で鋼柱木脚とする。片線貫道は水枠を原則とし、必要に応じて鉄管を使用する。

1.2 地質条件

申請区域の地表には、山地帯、農村部落、山野武社宅及び墓地その他公共的物件として、山田川、橋梁及び索道、索道路等があり、探掘の影響範囲内にはいる。

故し乍ら前述の如く、杉谷二尺貫より探掘の本層群の下部炭層は鑛石であるので、炭質より探掘の鑛石探掘については、炭質は殆どないものと想定している。

詳細は別表の地質物件一覧表の通りである。

1.3 鉱害予防対策

1.3.1 鉱害予防に關する探掘上の措置

地表は前述の通りであるが、竹炭貫よりの探掘炭層である竹谷層群の竹炭八尺層の深さは掘進増地層層部で約90m深部で約100mである、本層群の上部炭層である杉谷層に於ては層部で約100m深部で約7.5mである、又杉谷二尺貫よりの探掘炭層である本層群の下部炭層である土間八尺層（鑛石）と地表との深さは増地層層部で130m深部で約4.7mである。

増地層下の竹炭貫よりの有鑛探掘に対しては地表陥落を防止するため、探掘時には炭充塹及実木樫等の充塹を施行する杉谷二尺貫より探掘の鑛石は炭状に賦存している鑛石をその賦存区域のみの部分探掘（約2.5mと想定）を実施するので鉱害は皆無であると想定している。

1.3.2 炭質探掘の位置、探掘予定量および炭充防止方法

露鉱の一部は坑内探掘時に充塹処題するが、他の鑛石は現在使用している、才田炭場を利用する。その方法は坑外に巻掛られた炭層を竹炭7.5高力巻掛機で炭ボケットに入れ、炭ボケットより約3.0m掘れた、日吉炭場までダンプカ



一（4）項）により開始する。

この調査区域内および附近には民家および公共施設等の汚物物はなし、用地は私有地で、被害は知られないが、若しその恐れのある時は、土留、石垣、植等の防濁施設を行ない地どり、溝かい等の予防工事を為す。

2 坑内排水量および洗排水放出量並にこれ等についての改善予防施設

竹炭坑の現在の坑内水は毎時毎分0.2立方メートル程度で降雨期は毎分0.5立方メートル程度であるので、これに対する排水設備をなし坑外へ排水する。

杉谷二尺坑の現在の坑内水は毎時毎分0.5立方メートル程度で降雨期は毎分1立方メートル程度であるのでこれに対する排水設備をなし、坑外へ排水する両坑共、坑内より排水された坑内水は坑口上部に設置しているコンクリート造りの貯水溝に入れ、それより竹炭水洗機の水洗水又はその他の使用水として利用する。

竹炭坑（有蓋）の竹炭溜排水の設備については、T型浮溜設備（2台）により炭粉を回収すると共にその汚水は沈降槽に入れ浄水の上、排水専用コンクリートの戸樋を通じて約900ℓを溜れた方田川に流入せしむ。

その排水量は一日約300立方メートルである。杉谷二尺坑（掘石）における溜排水は炭粉の掘石専用溜排水（毎時20ℓ）において掘石の手振、よらい舟、衝杵等行ない易い。但し水洗による溜排水は行なわないので、洗排水は全然ない。従って汚水に関する問題は無い。

3 炭害賠償に對する施設

1 炭害賠償金以外の賠償積立金の方法および炭炭場等の積

立金

炭害賠償金は炭粉、洗炭機等の積立金には適用されないが、積立を実施する。

今回の調査地区坑および採掘現場は従来当炭区炭権者と設定し、前述の両坑より採掘中にして、当炭区は炭害賠償炭区を採掘炭区に変更の目的で調査地区に閉塞へ出題であるので本質的には変化が無い。

従来炭権設定の新炭権者三井炭山株式会社に対し最終炭害復旧積立金を積立てるとの契約を締結して、今回閉塞の炭権区の積立第4/7号、全第4/7号の両炭権区については昭和40年1月所収金額の積立を完了し（昭和42年3月末積立額2,239万円）積立第7/7号の炭権区については、炭害復旧は下部炭田（掘石）であるので、炭害の積立契約なし積立第7/7号についても昭和42年3月末積立を完了し現在（昭和42年3月末）積立額は2,473万円計69/12万円の積立を完了している又昭和42年7月28日設定の積立第7/7号炭権区についても昭和43年3月末迄に1,150万円を積立てるとの契約にて、合計4,623万円の炭害復旧の積立を完了予定にて之等の積立金額については調査地区による採掘権に変更後もそのまま引継ぎ利用することとしている。

2 被害者原物件の賠償方針

調査区域の採掘によつて被害を蒙じた場合は炭害賠償の責を負う。

当地区は往時三井山野炭礦所に於て、竹谷部の竹炭八尺本層及び本層群中の上部炭層の一部である杉谷本層を採掘終了した地区である。その後上部炭層の上層採掘を目的として炭権者を設定し、竹炭八尺上層は当地区附近は北炭業の北炭



鉱、深部は採生鉄礦の採生鉄礦で探照している現状である。
かように各状の探照が統合している。従つて鉱害については
原権者である三井鉱山株式会社と統合、調査検討し、各社で
協議決定することとしている。故にその復旧の新費及復旧の
一切を三井鉱山に代行を委託している。従つて前述の如く、
最終鉱害賠償保証金として積立てを実施している。然し乍ら
日曹の復旧は前述の積立金とは異様に三井鉱山の指示に従ひ
その都度賠償を行つてゐる。

かよりの状況であるので、宮城独自の賠償及復旧計画は無く
鉱害窓口である三井鉱山山野事務所に一切を依存している。

2 地元との鉱害賠償に関する協定

前述の如く三井鉱山株式会社と及て、鉱害賠償は従て代行す
るため地元との協定は無い。

1.3 阿部地区との関係

阿部地区は南部に安部生鉄鉱（新開採上）東部に古河下
山田鉄鉱、北部に第一採生鉄鉱（原権者）西部に渡辺福徳鉄
鉱がある。阿部地区は上記の通りであるが、阿部区域は古河
下山田鉄鉱及渡辺福徳鉄鉱とは相当の距離（約300m）が
あり、旧安部採生鉄鉱とは近距離であり、且安部鉄の探照状
態は大規模であるので問題は殆ど無い。

阿部区域の南部全数及右部は当日常興鉄の鉱区で合辦採
中であるので問題は無いが、深部及左右部は原権者の第一採
生鉄鉱であるので、採照に當つては協議案の承認を得て実施
することとしている。

又鉱区線問題には500mの調整距離を設けて阿部の近ら無い場
合にする。

1.4 その他

を し

福地鉄礦採生鉄礦阿部田二六番地一
共同石炭
採生鉄礦株式会社 日吉鑛業所

鑛業代理人 吉川茂明



地上物件一覽表

(單位: 坪)

| 物件 | 種類 | 單位 | 數量 | | 價值 |
|----|------|----|----|------|--------|
| | | | 數 | 量 | |
| 實地 | 田 | 坪 | 3 | 106 | 20,814 |
| | 田 | | 1 | 5 | 16 |
| | 小田 | | 1 | | 20,860 |
| | 田 | 畝 | 1 | | 43 |
| | 田 | 畝 | 3 | 1500 | 1,156 |
| | 田 | 畝 | 3 | 1700 | 940 |
| | 田 | | 1 | | 2,127 |
| | 田 | | 11 | | 22,979 |
| | 田 | 畝 | 1 | 400 | 130 |
| | 田 | 畝 | 1 | 40 | 2,100 |
| 土 | 河川 | 畝 | 2 | 1860 | 2,675 |
| | 田 | | 1 | | 5,805 |
| | 田 | | 1 | | |
| 水 | 止水道 | 件 | | | |
| | 圓形水道 | 件 | | | |
| 敷道 | 田 | 畝 | | | |
| | 田 | 畝 | | | |
| | 田 | 畝 | | | |
| 學校 | 校舍 | 坪 | | | |
| | 地 | 坪 | | | |
| 公園 | 公園 | 坪 | 3 | 217 | 561 |
| | 地 | 坪 | 2 | 207 | 120 |
| | 田 | 畝 | 5 | | 5,81 |
| 家屋 | 家屋 | 坪 | 5 | 405 | 10,485 |
| | 田 | 畝 | 5 | 1676 | 5,307 |
| | 田 | 畝 | 1 | 120 | 310 |
| 計 | 田 | | 11 | | 16,106 |
| | 田 | | 22 | | 55,191 |



設備設計書添附圖

第九葉の内

第一葉

竹莖坑 竹莖層 採掘計風圖

縮尺 三十分之一

第二葉

竹莖坑 砂谷層 採掘計風圖

第三葉

竹莖坑 間天層 採掘計風圖

第四葉

砂谷坑 下二尺層 採掘計風圖

第五葉

砂谷坑 土間八層 採掘計風圖

第六葉

坑 外 圖

第七葉

炭層 柱状圖

第八葉

竹莖坑 坑道断面圖

縮尺 六十分之一

第九葉

砂谷坑 坑道断面圖

縮尺 三十分之一



筑葉前第一葉

竹藪坑

竹藪層

採掘計画圖

昭和三十一年

銘葉権者 共同石炭採葉株式會社
代表取締役人 交 大兵衛
鈛業代理人 吉川 明

明



第百葉月 第三葉

竹篾坑

杉谷層採掘計画圖

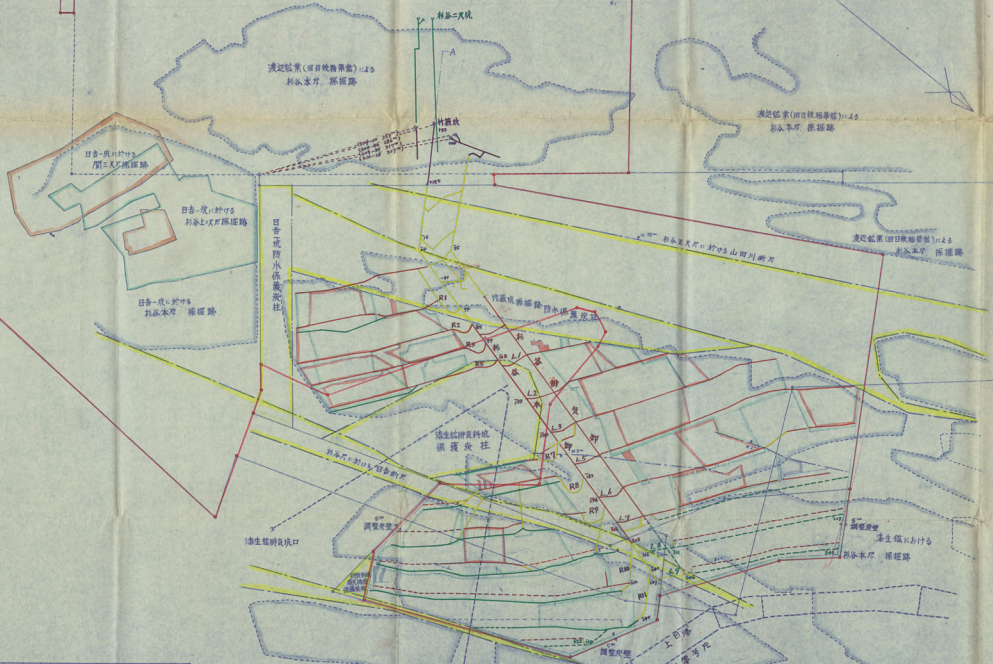
縮尺 三千分一

銘業羅者 共同石炭採集株式會社
代表取締役 人文 太兵衛
銘業代理人 吉川 茂明

竹藪坑 (杉谷上二尺層) 採掘計畫圖 縮尺三十分之一

經營者 共同石灰工業株式會社
 代表取締役 入交 太兵衛
 位置代理人 吉川 茂明

標 登 第 1278 号
 (共 同 日 古)



| | |
|--|---|
| | 九 |
| | 坑 |
| | 區 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |
| | 界 |

第九葉内第三葉

竹藪坑

間三入層

採掘計画圖

寶三本一

採掘者 井筒石炭採掘株式會社
代表取締役 入交 太兵衛
採掘代理人 吉川 茂

明



第1葉角答回書

杉谷三人坑

贈答書
一三人會

採掘計画圖

覽 三十一

銘業産者 共同石炭採掘會社
代表取締役 入交太兵衛
銘業代理人 吉川 茂



第 五 葉

杉 倉 三 八 氏

土 蘭 公 館

採 掘 計 画 圖

第 八 三 号

銘 業 権 者 共 同 石 炭 採 掘 会 社
代 表 取 締 役 入 交 太 兵 衛
銘 業 代 理 人 吉 川 茂 明



杉谷二尺坑 (土間八尺層) 海軍八尺層

橋掘計畫圖 縮尺 三比一



海軍八尺層 橋掘計畫

第 七 葉 內 葉

炭 層 柱 状 圖

讀 入 六 分 一

銘業施者 共同石炭産業株式會社

代表取締役 入交 太兵衛

銘業代理人 吉川 茂明



第九葉内 第八葉

竹筴坑 坑道断面圖

第三六一

鉱業権者 共済石炭鑛業株式會社
代表取締役 入交 大兵衛
鉱業代理人 吉川 茂明

明

第九葉府第九葉

杉谷三坑

坑道断面圖

繪入三坑二

銘業種者 共商石炭業株式會社
代表取締役 人交 大兵衛
銘業代理人 吉川 茂明

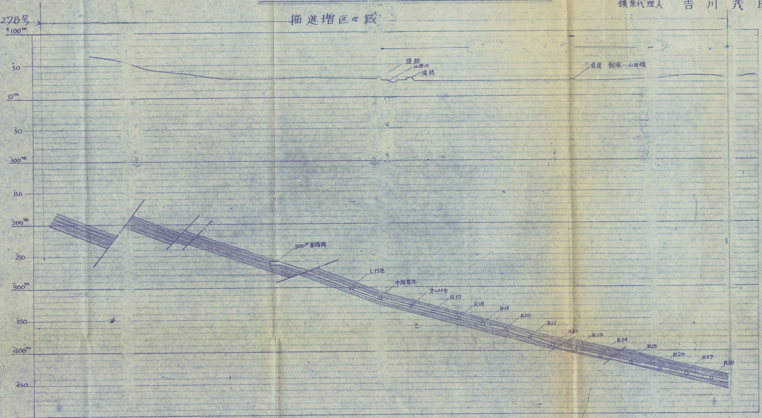


調査報告 共同石灰鑛業株式会社
 代表取締役 入交 大兵衛
 調査代理人 吉川 茂明

A-B 断面圖 縮尺 3000分の1

掘進増区々域

採登号 1278号



福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

日吉鉱業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

和
年
月
日

信託部提出

企 業

当社所有の播磨縣採煤株式會社第1279号鉱区より當社所有の播磨縣採煤株式會社第2990号鉱区の一部に對し、昭和42年8月5日付をもち、鉱業法第46条の規定に基き、増進増区の出願をなし、増進増区に該区を譲受するに同意を得るに付、下記事項を最優先として採行いたします。

1. 増進増区が子増進増区に増加部分並に同増進増区に属する租税科及び鉱業賠償保証金は、全部租税科の増進増区に振り替へるべき旨を履行す。
 2. 鉱業賠償保証金に關し、該金の対象となつた以外の残額を採掘する場合、事前、貴社に當り出、貴社の指示により折立を預立し行ひ。
 3. 前記項の貴社の買取りを保全する限り、増進増区に279号採煤区の上の採掘取を譲渡する。この場合、貴社の専断の採掘は、採掘取の譲渡後は、普通を提出す。
 4. 貴社の事業上の要により、今次増進増区承諾区域の減退を要する場合は、これを行はす。
 5. 今次増進増区承諾区域に對し、貴社が採掘する区域の出入調査及び採掘開始回数等が資料を提出し、申出れば、算議をくり行はす。
 6. 今次増進増区に對し、採掘賠償責任を担保するに、入交商事株式會社に貴社、連帯保証人となす。
- 不従來の租税契約に基き、従来の採掘上、遵守事項は、これに繁年す。

8. 上記各事項に、別途貴社に關し、採掘取増進契約書を作成し、約定す。

昭和42年8月5日

北九州市若松区本市町1丁目9番10号
共同石炭 鉱業株式會社
代表取締役 入交不斗奇

播磨縣真庭郡福原町大字野島4村野島
株式會社 洋生 鉱業所
社長 大西 聖吉 郎 殿



10

昭和42年8月10日

共同出版業株式会社 殿

福岡県北九州市黒部 續

営業出願の許可について (20)

件下出願第132号、出願に係る出願書類
福岡県黒部郡柳井町1丁目中地内
住居探検登録第1276号及び出願
出願人 共同出版業株式会社

上記の出願は、出願項目の試験について許可します。

昭和42年8月

出願登録第1276号
昭和42年8月12日登録
順位番号表掲載7番

上記登録済



放棄による租税権消滅登録申請

1. 租税区所在地 2. 登録番号

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1)福岡県高橋郡糟粕町 | 福岡県租税登録第414号 |
| (2)福岡県高橋郡糟粕町 | 福岡県租税登録第687号 |
| (3)福岡県高橋郡糟粕町 | 福岡県租税登録第734号 |
| (4)福岡県高橋郡糟粕町(山田市) | 福岡県租税登録第735号 |
| (5)福岡県高橋郡糟粕町 | 福岡県租税登録第775号 |

3. 登録の目的

放棄による租税権の消滅登録

上記のとおり登録されたく、承認書を送って、申請します。

昭和42年8月 5日

北九州市若松区本町1丁目9番10号

租税検査 共同石炭販売株式会社

代表取締役 入交 大兵衛

福岡県高橋郡糟粕町大字才田324番地

代理人 吉川 茂



福岡市商工局長 高 部 謹 啟

昭和42年8月7日受付
福岡県租税登録第814号
昭和42年8月12日登録
職位番号表照部 5番

昭和42年8月7日受付
福岡県租税登録第784号
昭和42年8月12日登録
職位番号表照部 5番

昭和42年8月7日受付
福岡県租税登録第775号
昭和42年8月12日登録
職位番号表照部 5番

上記登録済



昭和42年8月12日

共同出資者株式会社

黒部 権

品種名の変更確認について

本種は、昭和42年8月12日、

共同出資者株式会社より、

品種登録第1278号として、

共同出資者株式会社より、

本種の商品名の目的産物である、
は、共同出資者株式会社より、
について、届出のとおり、
権利の発生中に存在するものと確認
済み。

商標登録第1278号

昭和42年8月12日登録

届出番号黒部/2番

上記登録済



福岡通商産業局長

庶務課 殿

昭和42年8月14日

名鑑州若松区千町1丁目9番10号

株主名簿 共同石炭産業株式会社

代表取締役 入交 大兵衛

福岡縣長務部商務課大塚2番地

代理人 若川 英明

受領証



当社所有の福岡縣採掘権登録簿1278号鉱区上の株式会社
津生炭業所所有の福岡縣採掘権登録簿2490号鉱区内
へ昭和42年8月12日付 鉱業法第46条の規定による増進
増区額を提出したるもその折、該増区区域が当社設定
の増進増区区域および租鉱区と重複するので、その減
区および消滅登録を完了（昭和42年8月12日）したる後
でなければ出願が不許可となるので、そのことを証する
故書類（下記）を添付しました。今同件書の類確認後送
還を受けますが、確かに受領致します。

尚該書類の写しは別紙の通り添付します

記

1. 福岡縣採掘権登録簿1278号石炭採掘権区の減分額
登録簿証書501面
2. 福岡縣租鉱権登録簿614号、全簿607号、全簿734号
全簿755号、全簿775号、租鉱権の消滅登録簿証
3. 鉱地名変更（石炭に耐火粘土追加）の登録簿証



登録税納付書

昭和42年8月14日

福岡通商産業局長 殿

住所 北九州市荒畑2本町178番1号
出願人(代表者) 共同不動産株式会社
住所 北九州府役 入文太6番
出願人 福岡県嘉穂守嘉穂所 嘉穂町 嘉穂
地丁 甲 吉川 茂明

下記出願について、別紙のとおり許可の通知がありましたので、通知書ならびに図面を添えて登録税金 3,000円(収入印紙)を納付します

記

福岡県 42年第 第 第 第 第 第 出願

福岡県 嘉穂守嘉穂所 嘉穂町 嘉穂 地丁 甲 吉川 茂明
共同不動産株式会社 代表者 吉川 茂明

- 注意 ①登録料額は、裏面のとおりです。
②登録料は必ず収入印紙を、裏面の貼付欄にはって納付して下さい。
③収入印紙は、割用してはなりません。
④登録済通知書を送付しますので、返付料として郵便切手50円を添えて下さい。

登 録 税 額

| | | |
|-----------------------------------|---------|----------|
| 1. 賦課種の設定 | 毎1件 | 金 6,000円 |
| 2. 賦課種の変更 | | |
| 地区の増加又は増加及び減少 | 毎1件 | 金 3,000円 |
| 地区の減少 | 毎1件 | 金 600円 |
| 4. 探照種の設定 | 毎1件 | 金12,000円 |
| 5. 探照種の変更 | | |
| 地区増加又は増加及び減少 | 毎1件 | 金 6,000円 |
| 地区の減少 | 毎1件 | 金 1,200円 |
| 地区の合併 | 毎1件 | 金 3,000円 |
| 地区の分割 分割後の地区 | 毎1箇 | 金 3,000円 |
| 6. 租賦種の設定 | 毎1件 | 金 1,200円 |
| 7. 租賦種の変更 | | |
| 租賦種の増加又は増加及び減少 | 毎1件 | 金 600円 |
| 租賦種の減少 | 毎1件 | 金 120円 |
| 8. 砂賦を目的とする租賦種の設定 | 毎10万円当り | 金 900円 |
| 9. 砂賦を目的とする租賦種の変更 | | |
| 地区の増加 | 毎10万円当り | 金 900円 |
| 地区の減少 | 毎1件 | 金 60円 |
| 但し地区の増加と同時に為す地区の減少については、此の限りによらず。 | | |
| 地区の合併 | 毎1件 | 金 180円 |
| 地区の分割 分割後の地区 | 毎1箇 | 金 180円 |

生產竹第9表 選炭計畫 (I)

炭銼名 日吉炭坑

(有煙)

| 區分 | | 年度 | 41年度(実績) | 42年度(計画) | 43年度(計画) | 44年度(計画) | 45年度(計画) |
|-------|---------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 原炭 | 原炭量 (T/年) | | | | | | |
| | 灰炭分 (%) | | | | | | |
| | 発熱量 (Kcal/kg) | | | | | | |
| | 日間平均原炭処理量 (T/日) A | | | | | | |
| | 日間平均運転時間 | | | | | | |
| 主要選炭機 | 予選機 (T/日) | | | | | | |
| | 主選機 (T/日) | | | | | | |
| | 精選機 (T/日) | | | | | | |
| | 同洗機 三選機 四選機 (T/日) | | | | | | |
| 従業員 | 職員 (人) | | | | | | |
| | 常用労働者 (人) | | | | | | |
| | 臨時労働者 (人) | | | | | | |
| | 計 (人) B | | | | | | |
| | 従量式大型原炭処理量 (T/日) %B | | | | | | |
| 歩留 | 選炭歩留 (%) | | | | | | |
| | 水洗歩留 (%) | | | | | | |
| | 選炭経費 (%) | | | | | | |

